

2013年度

日本の教育を考える10人委員会 提言

「社会全体で支える教育を！」

2014年3月

日本の教育を考える10人委員会

目次

- I 現状
 - 1 保護者アンケートより
 - 2 近年の競争主義的教育改革の動き
 - 3 調査結果から導き出される示唆
- II 10人委員会の認識
 - 4 10人委員会としての基本認識と提言案
- III 提言「社会全体で支える教育を！」
 - 5 10人委員会としての提言の方向性
 - 6 具体的提言の位置づけ
 - 7 具体的提言の内容
 - 8 今年度委員

I 現状

※現状を把握するために保護者アンケートを実施した。詳細の調査結果は参考資料を参照してください

【保護者アンケート調査の概要】

調査方法 : インターネット調査

対 象 : 公立小学校4~6年生の子どもを持つ保護者

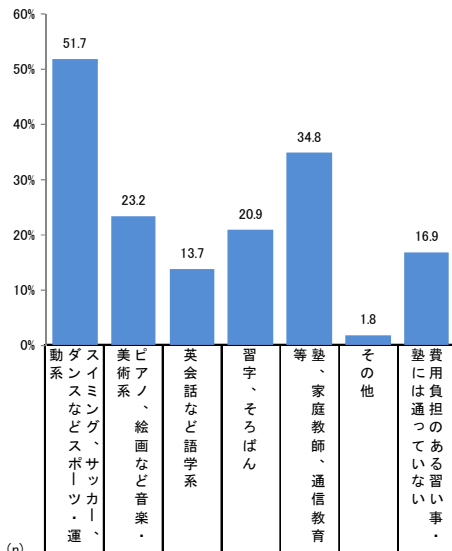
回答者数 : 2,350名(47都道府県×50名)

実施期間 : 2013年9月11日~13日

1 保護者アンケートより(1) 学び、体験する機会の格差①

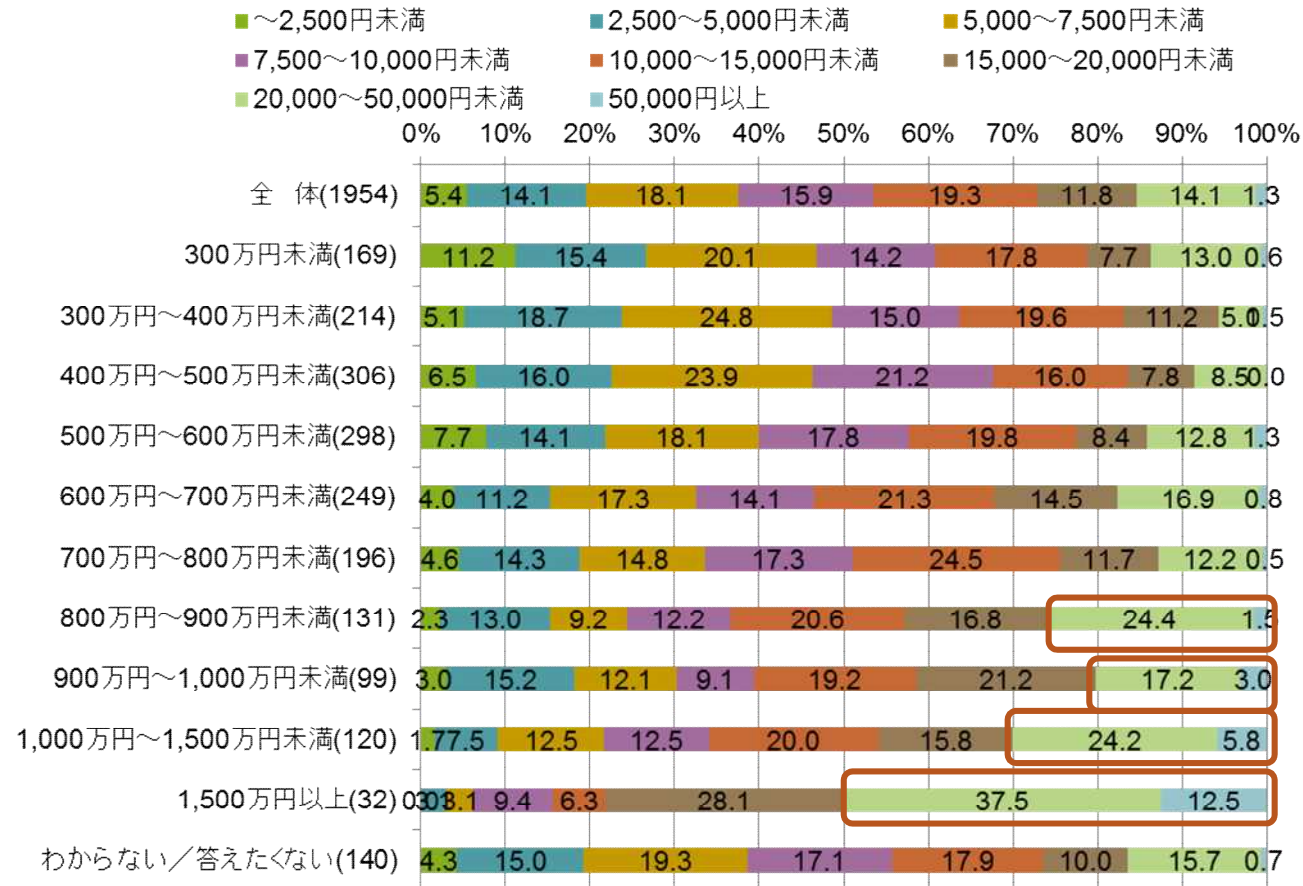
- 世帯年収が高い保護者ほど、子どもに多くの学ぶ体験をさせ、費用をかける傾向にあります。

Q. 「あなたのお子様現在通っているものを全てお選びください。」



(n)		動系	ダンス・スイミング・スポーツ・運	美術系	ピアノ・絵画など音楽・	英会話など語学系	習字・そろばん	その他	塾・家庭教師・通信教育 (費用負担のある習い事・塾には通っていない)
全体	2350	51.7	23.2	13.7	20.9	34.8	1.8	16.9	
世帯年収別	300万円未満	230	45.2	16.1	10.0	20.4	28.7	2.6	26.5
	300万円～400万円未満	281	45.6	18.9	9.3	17.1	32.7	1.4	23.8
	400万円～500万円未満	374	51.1	19.3	11.2	19.5	28.6	2.1	18.2
	500万円～600万円未満	356	54.5	21.3	12.6	19.4	30.0	2.5	16.3
	600万円～700万円未満	287	58.5	25.8	15.7	21.3	36.6	1.4	13.2
	700万円～800万円未満	216	56.9	26.9	15.3	27.3	36.1	1.9	9.3
	800万円～900万円未満	145	50.3	33.1	20.0	22.8	46.9	0.7	9.7
	900万円～1,000万円未満	114	54.4	26.3	16.7	22.8	38.6	1.8	13.2
	1,000万円～1,500万円未満	136	54.4	31.6	19.9	22.1	49.3	0.7	11.8
	1,500万円以上	35	51.4	37.1	31.4	17.1	51.4	0.0	8.6
	わからない/答えたくない	176	46.0	23.9	12.5	21.6	30.0	2.3	20.5

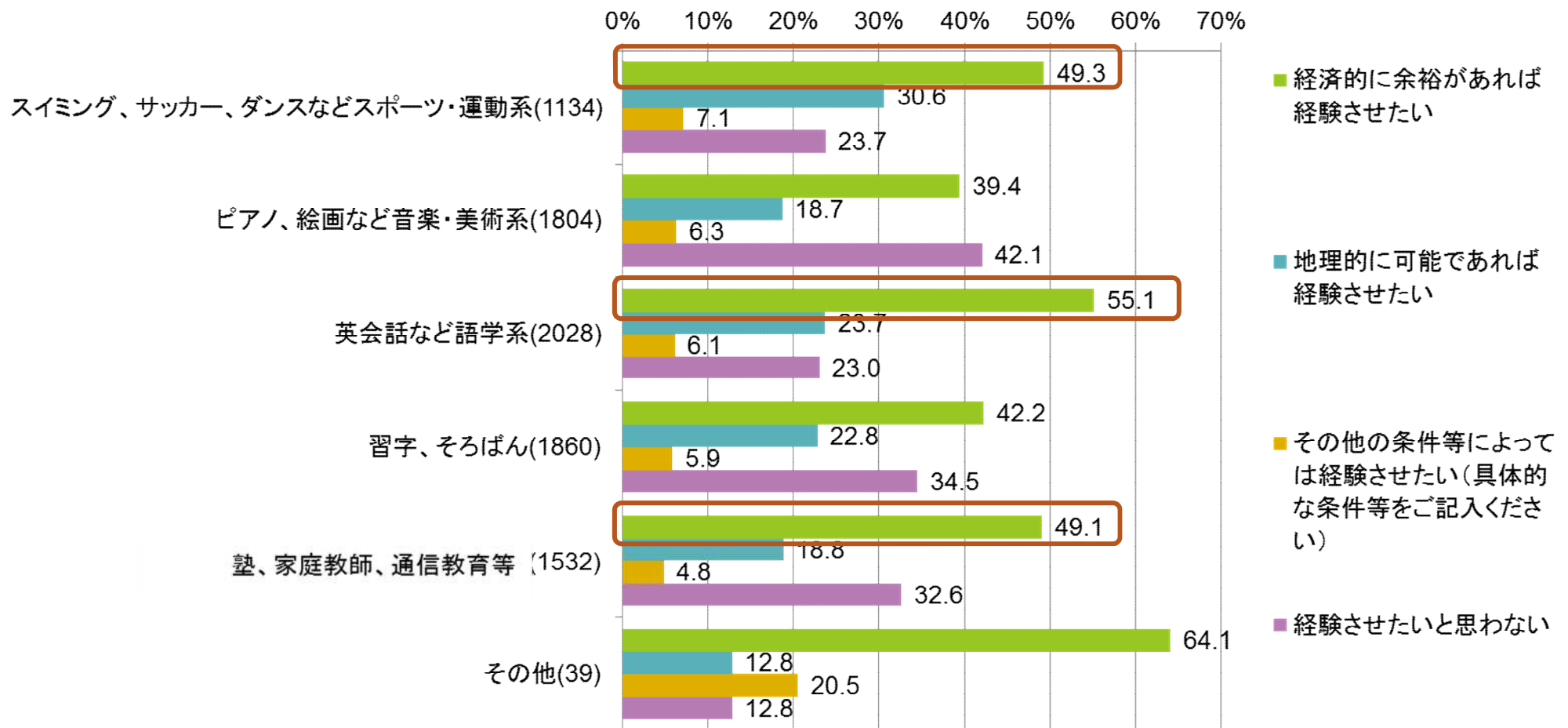
Q. 「前問で選択した習い事、塾などにかかる費用はどの程度ですか。お子様お一人にかかる1か月あたりの費用を合計した金額として、当てはまるものを一つ選択してください。」



1 保護者アンケートより(1) 学び、体験する機会の格差②

- 様々な習い事を、「経済的に余裕があれば経験させたい」と考えている保護者が約50%に達しています。

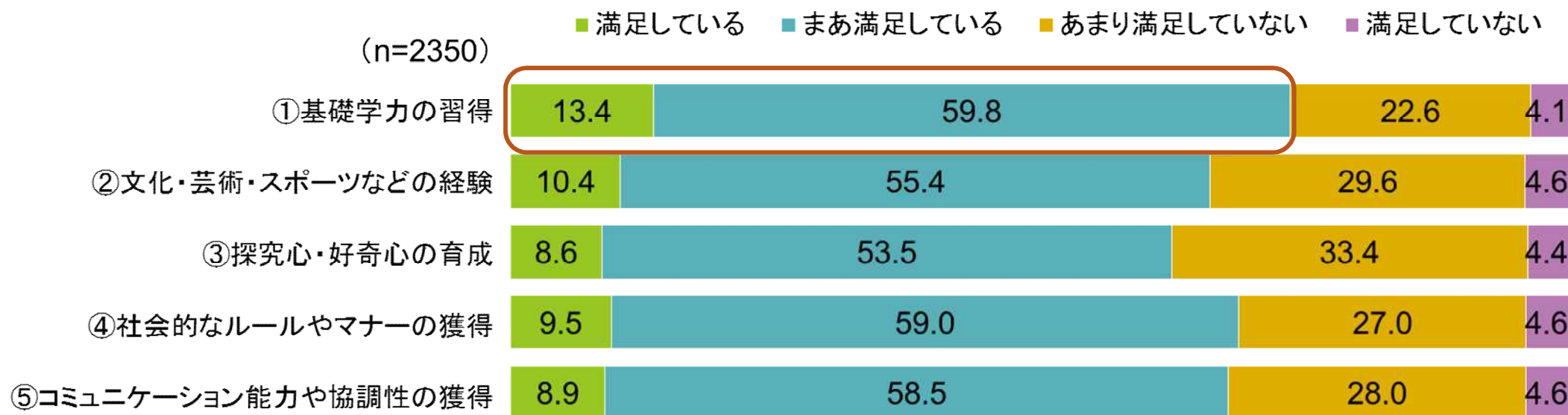
Q. 「あなたはお子様に下記の習いごとを「機会があれば経験させたい」と思いますか。」



1 保護者アンケートより(2) 学校への満足度

- 保護者は学校に対して、基礎学力の習得については7割以上が満足感を抱いていますが、その他の項目については満足度が下がる傾向にあります。

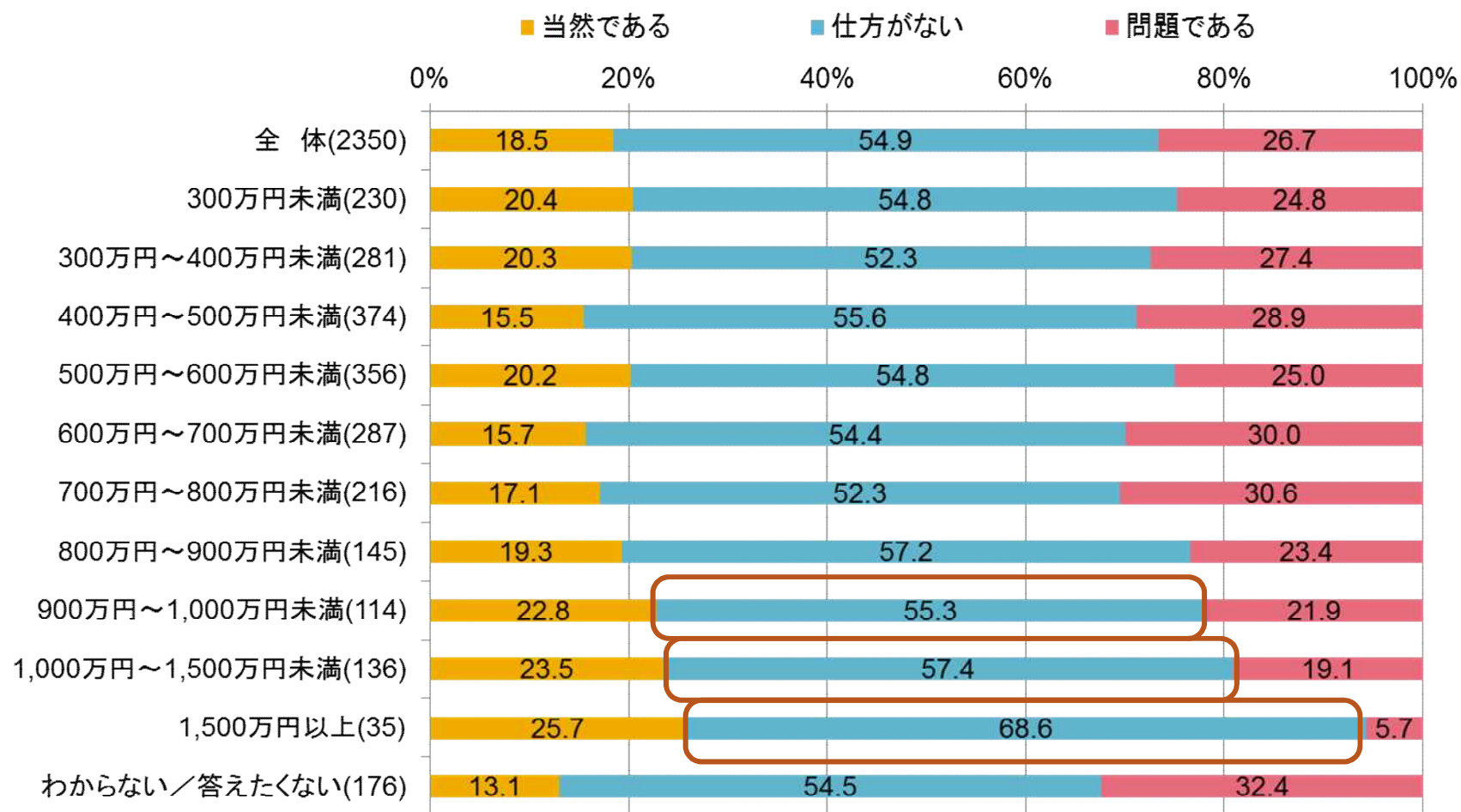
Q. 「あなたは、お子様の通う学校についてどの程度満足していますか。」



1 保護者アンケートより(3) 機会の不平等への「諦め」

- 家庭の所得によって子どもの受ける教育に差が生じることについて、保護者の半数以上が「仕方がない」と考えています。

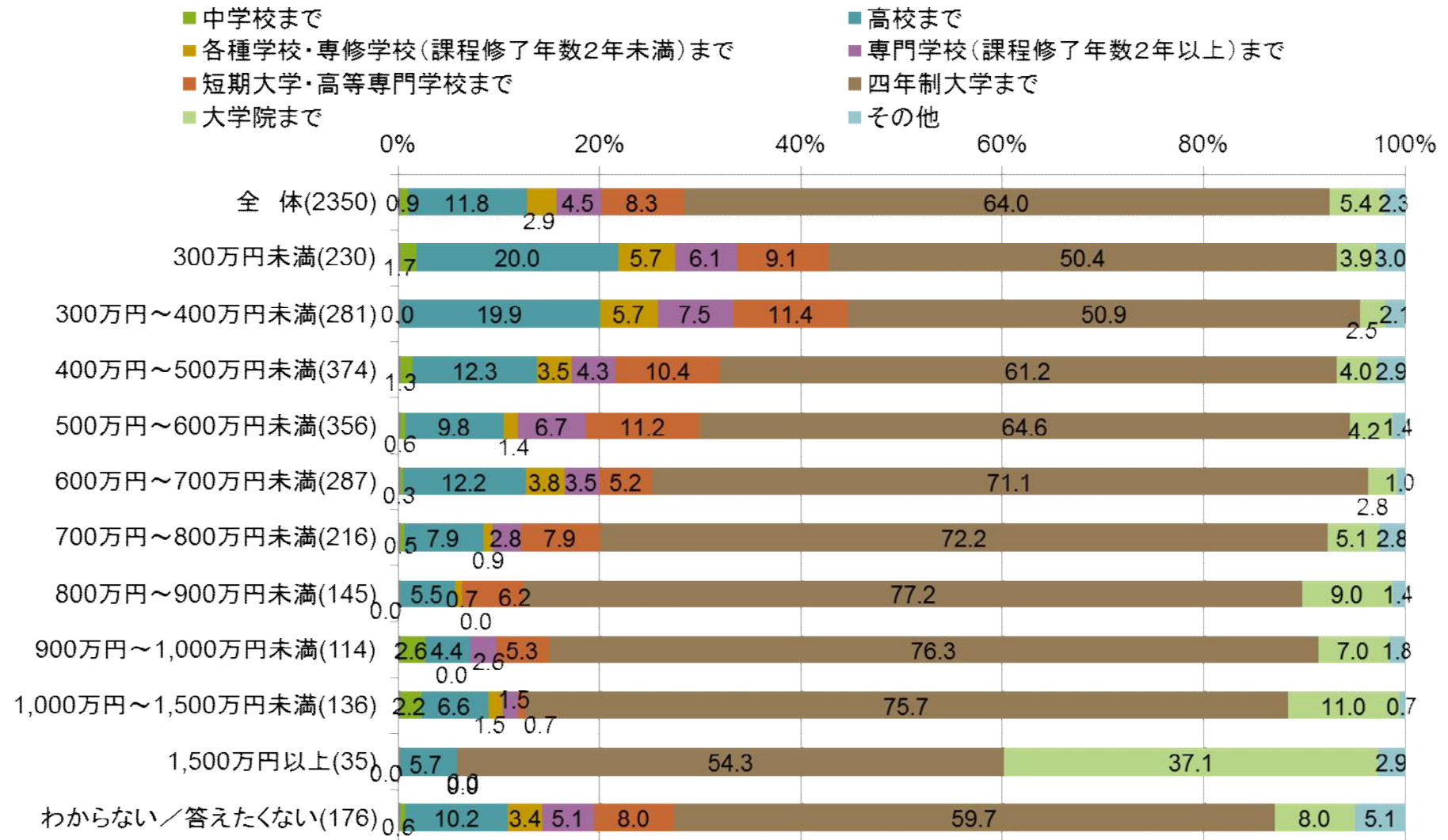
Q. 「『子どもの受ける教育は、家庭の所得によって左右される』傾向があると言われていますが、そのことについて、あなたはどのように思いますか。」



1 保護者アンケートより(4)子どもの将来への期待の格差

- 世帯年収の高い保護者ほど、子どもに高い教育達成を期待しています。

Q. 「あなたはお子様をどこまで進学させたいとお考えですか。」



2 近年の競争主義的教育改革の動き

- 昨今議論されている競争主義的な教育改革は、批判の多い米国・英国の改革と同じ結果を招きかねません。

日本	米国	英国
<ul style="list-style-type: none">• 学校選択制を導入、子ども・保護者が選べる特色ある学校づくりの推進(一部地域)• 「全国学力・学習状況調査」の学校別成績の公表• 国家戦略特区の枠組で公設民営学校の導入検討	<ul style="list-style-type: none">• <ブッシュ政権>「落ちこぼれゼロ法」(2002年制定);各州が学力基準をそれぞれ設定し、州統一テストの結果で学校を評価• <オバマ政権>「頂点への競争政策」(2009年);連邦教育予算を競争的資金とし、連邦政府の狙いに沿った政策提案に補助金を給付	<ul style="list-style-type: none">• <サッチャー政権>1980年代後半より、学校選択制を導入、全国統一テストの結果で学校評価を行う体制を構築。また教育バウチャー制を導入• <キャメロン政権>学力試験の結果、評価の低い学校は公設民営学校「アカデミー」に転換
<p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none">• 学校選択制によって地域コミュニティが分断されたとして一部では廃止の動き	<p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none">• テスト成績によって子ども・教員・学校の評価を行ったことの弊害(テスト対策に比重が置かれ、それ以外の学びが阻害された)• 成績の悪い公立学校への予算配分が止まり、満足な教育を受けられない子ども、地域が出てきた	<p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none">• 教育バウチャー制は、経済格差・地域格差の更なる拡大を招き廃止(現政権による政策の成果はまだ検討不十分)

3 調査結果から導かれる示唆

- アンケート結果から、世帯収入によって子どもの受けられる教育の内容が左右されること、またそのことについて保護者が諦め傾向にあることが明らかになりました。家庭の収入格差を解消する行政の支援措置も貧弱である中、最初から「仕方がない」と諦めざるを得ない保護者が増え、結果として子どもが立つスタートラインが大きく異なることとなっています。
- 一方、現在進められようとしている、競争原理に基づく教育改革は、かつて米国・英国がたどった経緯に酷似しています。子ども、教職員、学校はペーパーテストの点数で序列的に評価されることになり、それ以外の多様な経験や活動、学びがないがしろにされる危険性があります。
- このまま競争主義的な政策が進められると、所得や地域による教育格差が常態化し、ますます拡大していくと予想されます。さらに、親世代の格差が教育を介して次世代に連鎖する、格差の再生産も拡大していきます。結果として、経済的・地域的に教育機会に恵まれない子どもの可能性を大きく狭め閉ざすことになりかねません。

Ⅱ 10人委員会の認識

4 10人委員会の基本認識

- **教育は、社会のライフラインであり、機会均等であるべきです。**
 - すべての子どもたちに未来への可能性を保障する社会を実現しなければなりません。
- **教育には、「学力」だけでなく多様な側面から成長を促すことが必要です。**
 - 教育は、学力の形成だけでなく、人間形成にとって欠かせないものです。すべての子どもの豊かな学びと成長を促進するには、地域の人々と広く交流をしたり、様々な活動に参加したりするなど、学力だけに留まらない多様な側面を重視し、認めていくことが必要です。
- **教育は、社会全体が責任を持って担うべきものです。**
 - 子どもの教育は、その保護者や学校だけが責任を持てばよいというものではありません。将来世代を担う子どもに必要な機会や費用を、国、地方自治体はもちろんのこと、地域住民や企業など社会全体で支えていく必要があります。

Ⅲ 提言「社会全体で支える教育を！」

5 10人委員会としての提言の方向性

教育における課題

10人委員会の認識

提言の方向性

教育格差の拡大
(教育機会の不均等)

教育は社会のライフラインであり、機会均等であることが必要

すべての子どもたちの学ぶ機会と将来の可能性を等しく豊かにしていく。

学力偏重の教育

学力の形成と評価は学校教育の中心的な役割と機能であるが、学力偏重は教育と学びの総合性を歪める。

子どもたちの個性と努力とその成果を認め合い高め合い称賛し合える学校・学級づくりを支援し促進する。

保護者にのしかかる教育費負担

教育は社会全体で責任を持って担うことが重要

教育費用を社会全体で負担する仕組みを構築する。

6 具体的提言の位置づけ

具体的提言	提言1	提言2	提言3	提言4	提言5	提言6	提言7
提言の方向性	義務教育を完全無償化すること！	地域と連携した学びの機会を創造すること！	義務教育における市場化（公設民営）を食い止めること！	教育成果の評価感を再構築し、すべての子どもが豊かに学び、個性と能力を育み伸ばし、幸福でありうる教育を実現すること！	現場の豊かな学びの実践を支える教育行政改革を行うこと！	義務教育費の国庫負担割合を拡大すること！	教育現場の費用を確保し、専任スタッフを拡充すること！
すべての子どもたちの学ぶ機会と将来の可能性を等しく豊かにしていく	○	○	○	○	○	○	○
子どもたちの個性と努力とその成果を認め合い高め合い称賛し合える学校・学級づくりを支援し促進する				○	○		
教育費用を社会全体で負担する仕組みを構築する		○	○			○	

7 具体的提言の内容

●【提言1】義務教育を完全無償化すること！

- 教育は社会全体のライフラインであることから、教育の費用は子どもの保護者がその大半を負担するのではなく、社会全体で負担すべきと考えます。保護者の所得格差が教育格差につながらないように、対策を講じる必要があります。すなわち、経済的、社会的に恵まれない家庭の子どもたちの教育機会を保障する質の高い公教育の整備・充実が必要です。
- 義務教育は無償と認識をされていますが、実際には給食費や補助教材費等の費用が家庭負担となっています。これは所得が低い家庭にとっては大きな負担となっています。義務教育の完全無償化を実現することで、教育機会の不平等が是正されるだけでなく、家庭においても、より豊かな教育的・文化的経験の機会を享受できるようになると期待されます。

• 【提言2】地域と連携した学びの機会を創造すること！

- 家庭の経済格差が、子どもに対して幅広い学びの機会を提供する上で大きな障害となっており、既に諦めに近い感覚を抱いている保護者もいます。
- すべての子どもたちの可能性を伸ばすためには、家庭、学校だけでなく、地域とも連携して幅広く学び経験する機会を拡充していくことが不可欠になります。例えば、様々なスポーツや芸術を体験する機会を拡充し豊かにしていくために、国や地方公共団体は放課後子ども教室や地域の既存の図書館・文化施設等と連携する仕組みを創出し、体験の場を整備していくことが重要です。
- ただし、地域と連携する際の様々な業務を教職員に担わせることは、教職員の負担を増やし、授業に影響することになるため、留意が必要です。

• 【提言3】義務教育における市場化(公設民営)を食い止めること！

- 国家戦略特区において推進されようとしている公立小中学校の公設民営(民間事業者への学校運営委託)は、非正規教職員割合の拡大による教育の質の劣化、ペーパーテストの点数向上に特化した教育の実施、運営主体の事業撤退による学校運営の安定性・持続性の低下等を招くおそれがあります。義務教育の質の平等性や持続性を確保するうえで、こうした公立小中学校の公設民営の導入は拙速に行うべきではありません。

• 【提言4】教育成果の評価感を再構築し、すべての子どもが豊かに学び、個性と能力を育み伸ばし、幸福でありうる教育を実現すること！

- 教育の格差が発生する背景には、教育の成果を「学力」や「進学実績」といった序列化と格差化に結び付く一元的な指標・尺度のみで評価を煽り助長する社会環境があると考えられます。教育とは、決して学力の向上だけを目指すものではありません。画一的な競争的政策ではなく、地域の実情に即した教育政策を実施しながら、現場において子どもの多様な個性や能力を認め、育むことが重要です。
- 学力面での評価を更に過剰にしていくのではなく、多面的・総合的な教育の充実を図り、授業その他の多様な活動と豊かな人間関係を通じて、子どもたちが多様な個性と能力を培い伸ばし、夢と誇りを育てていくことのできる学校づくりを支援し促進していくことが重要です。
- 全国学力・学習状況調査の学校別結果（総括的な平均点）の公表は、学校の序列化と歪んだ競い合いを促進し、教育の総合性・包括性・適切性の低下と歪みを招くなど重大な弊害をもたらす可能性があります。学校別結果については、国や教育委員会はもちろん各学校においても、総括的な平均点の公表はすべきではありません。教育内容の質の向上を目的とするのであれば、抽出形式のテスト（標本調査）で十分です。コスト削減の面からも、早急に全国レベルの悉皆統一学力調査は廃止すべきです。

• 【提言5】現場の豊かな学びの実践を支える教育行政改革を行うこと！

- 地方教育行政においては、教育委員会の形骸化が指摘され、首長の主導によるより強力な改革が志向される傾向にあります。しかしながら、政治主導による教育政策は、時々の短期的情勢に左右されがちであり、子どもたちの長期的な成長や学びを見据えた息の長い教育実践が難しくなります。したがって、義務教育の質の平等性を確保するには、教育委員会制度が必要です。
- 一方で、現状の教育委員会制度が十分に機能しているとは言えません。この理由の一つに、現在の教育委員会制度が機能していないのは、市町村の教育委員会が財政自主権を持たず、独自の政策を実行しにくいという構造的な問題があります。地域の実情に応じた意欲的な取り組みを実現していくためにも、合議制の教育委員会制度は存続させながら、政策実効性を高めうるような権限移譲や財源確保、組織改編を行っていくことが必要です。
- その上で、地域にとってどのような教育政策が望ましいか、どのような環境を構築すべきかを考えて、実践していくことが必要です。

• 【提言6】義務教育費の国庫負担割合を拡大すること！

- 義務教育費国庫負担制度における国の負担割合が縮小すると、地域間の財政格差がさらに拡大することが予想され、地方自治体に義務教育を改善したいという意欲があっても、十分に予算を確保できない状況が発生することが予想されます。
- また、義務教育費国庫負担額の算定は主に教職員数によるものとなっているため、外国籍など少数者（マイノリティ）や貧困層の子どもの支援のためのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの数を十分確保・増員することが難しく、結果として教員以外の教育関連スタッフの活用が不十分なままとなっています。
- したがって、地域間の財政格差が義務教育に影響しないよう、現状の義務教育費国庫負担制度を見直し、従前のおおりの2分の1を国の負担とするほか、教員以外の教育関連スタッフの数を標準定数に組み込むといった変更をすべきです。

• 【提言7】教育現場の費用を確保し、専任スタッフを拡充すること！

- 教育の質に最も影響を与えるのは、教職員の質であり、教育環境です。特に、昔に比べて経済格差が広がり、教育ニーズが多様化する中で、教育現場の負担は拡大しています。特に、現場では非正規職員が増加しており、専任職員の負担が拡大していたり、教員に対する過度の期待やバッシングにより教員自身が萎縮している面もあります。
- これらを解消するためには、十分な教育現場の費用の確保、教職員の配置が必要です。少人数教育を基本とした国による教職員定数の見直しのほか、教員が教育活動に専念できるよう、地方自治体は正規教職員及びスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門スタッフの確保に取り組む必要があります。また、学校・教職員が裁量をもって、それぞれの現場で最善の教育を実践できるよう、教育行政は支援していく必要があります。

8 今年度委員

(五十音順)

【委員長】

- 佐和 隆光(滋賀大学学長)

【委員】

- 市川 昭午(国立大学財務センター名誉教授)
- 小野田 誓(元日本PTA全国協議会相談役)
- 片山 善博(慶応義塾大学教授)
- 斎藤 貴男(ジャーナリスト)
- 佐藤 学(学習院大学教授)
- 堤 未果(ジャーナリスト)
- 樋口 恵子(評論家・東京家政大学名誉教授)
- 藤田 英典(共栄大学教育学部長・教授)
- (故)渡邊 光雄(元福島県原町市教育長)

(お問合せ先)

日本の教育を考える10人委員会事務局 担当:香川、志水

URL:<http://www.10nin-iinkai.net/> email:info@10nin-iinkai.net